

Public Relations

広

報

あきた

編集発行 秋田市広報課

流れが変わる

秋田中央道路

2-3

保育所の入所待ちなぜ?

4-5

秋田市の“ごみ出し”ルール 新しい介護保険料

6

県・市議選の不在者投票

7

市役所からのお知らせ

8-9

国民年金保険料の免除制度

10

この冬の除排雪総決算

11

井戸端市民通信

12-13

狂犬病予防注射の日程

14

育児コーナー

15

情報チャンネルa

16-19

あきたノスタルジー

20

祝「秋田南バイパス」**開通**

国土交通省
東北地方整備局

国道7号秋田南バイパス
建設促進期成同盟会

全線開通!

はまなすロード

2003
3月28日号

3月15日、秋田南バイパス(八橋～浜田間)が全線開通しました。はまなす咲く海岸を走る“はまなすロード”です。

秋田中央道路

流れが変わる。 秋田が変わる。

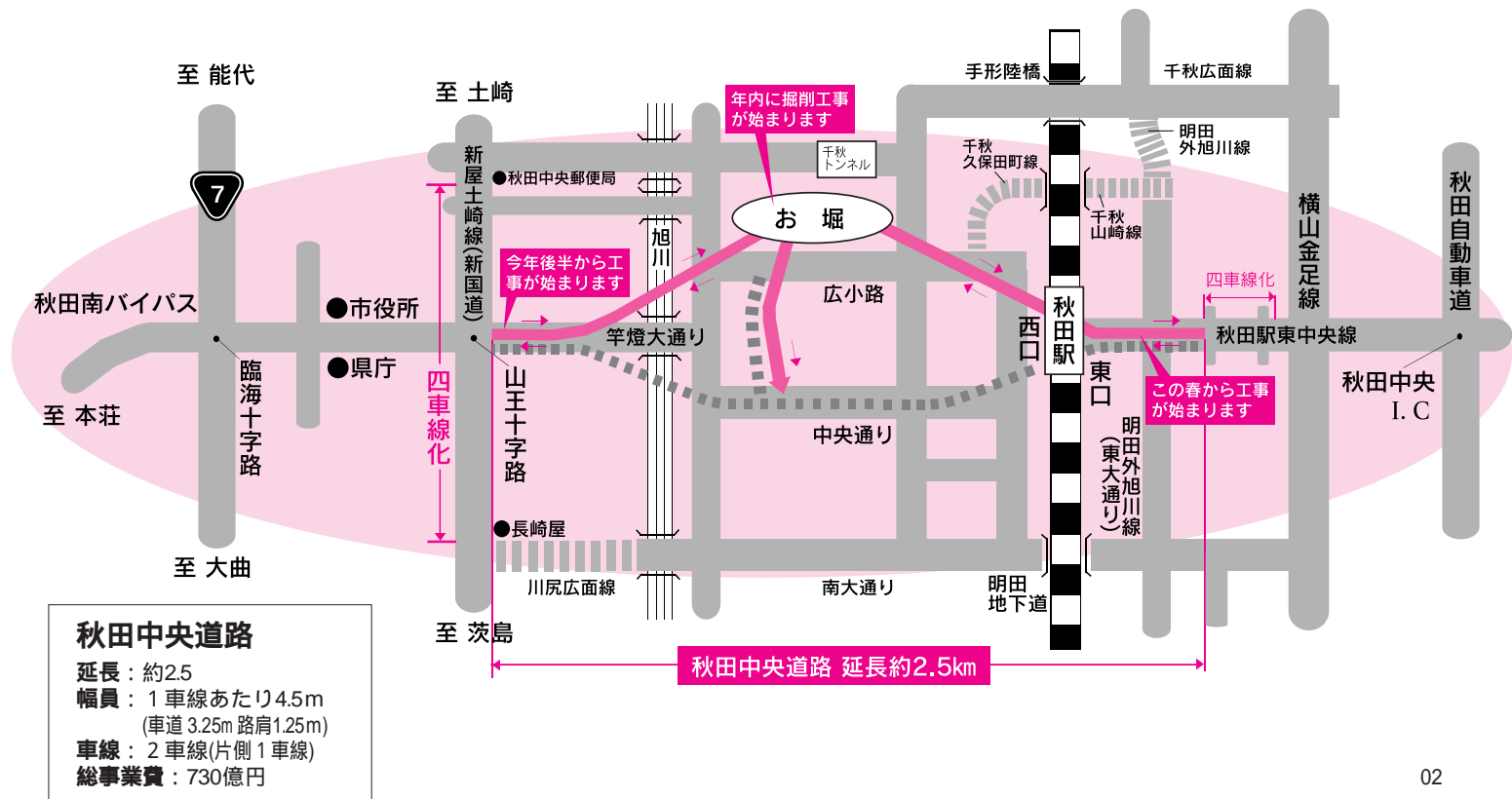
秋田中央道路は、秋田駅の東西を地下トンネルで結ぶ自動車専用道路です。
現在、千秋公園のお堀部分で工事が行われており、平成十九年度の完成をめざし事業は着実に進んでいます。

ひと、車の流れを 変える一大事業

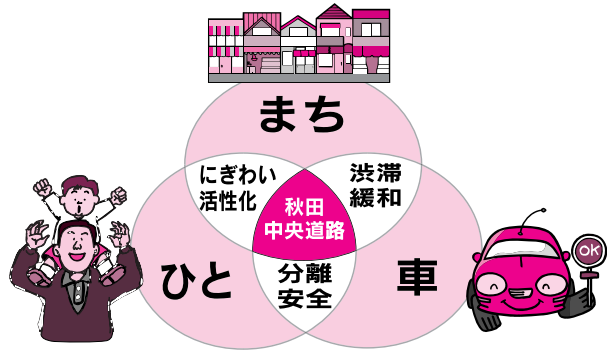
秋田中央道路は、秋田駅東の手形字西谷地から秋田駅の下、千秋公園のお堀の下を通り、竿燈大通りの旭北まで通じる自動車専用道路です。車線は片側一車線の二車線で、手形、旭北両側から出入りできます。また途中、お堀の下から中央通りへ出



仮設工事が終了した千秋公園のお堀。平成15年度は、地上から掘り下げる開削工事（白い枠の部分）が始まります。工事後は、お堀は元の姿に戻ります。



秋田中央道路の期待される効果



秋田自動車道までの所要時間が短縮され、自動車道がより有効に活用できます
市街地や秋田駅東西間の交通渋滞が緩和されます
ひとの交流や物流に伴い、商業の活性化がはかられます
秋田駅周辺の生活道路への自動車の進入が減り、地域の交通安全と快適性が向上します

秋田中央道路についての問い合わせ

秋田県都市計画課 ☎(860)2444
秋田県秋田中央道路建設事務所 ☎(837)8851
ホームページ <http://www.pref.akita.jp/tosi/chuo/index.htm>

られる(出口)のみの一方通行)ようにもなっています。
総事業費は七百三十億円で

トンネル出入口の 工事が始まります

平成十五年度は、トンネル両側の出入口の建設に着手します。また、仮設工事が終了した、お堀の掘り下げ本工事が始ま

ます。さらに、地下トンネルを掘り進むシールドマシン(掘削機械)の製作を行います。

また、秋田駅の地下を通るため、利用者の安全を考え、駅施設の補強工事などをJR東日本が行っています。平成十五年度は、駅ビルやホームの基礎補強などによりかかる予定で、駅西口では四月から工事が始まります。
このように平成十五年度からは全線にわたって工事が行われます。

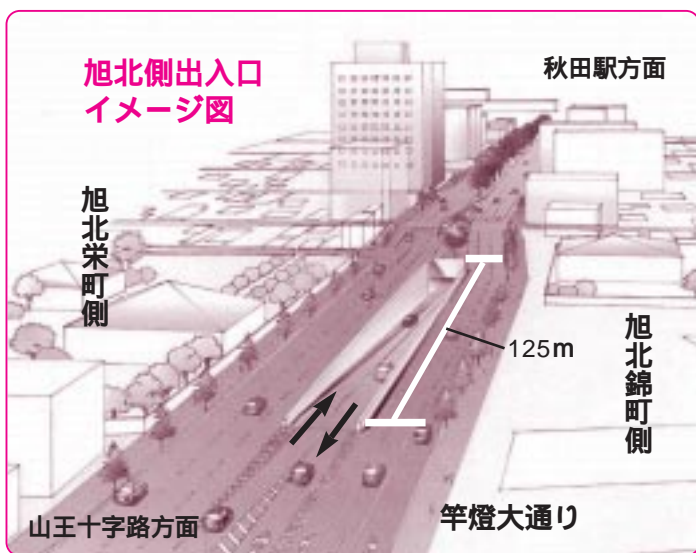
竿燈への影響について 検討を続けています

秋田中央道路の旭北側の出入口(ランプ)は、土崎や茨島方面へのアクセス道路になっている新国道との連絡を便利にするため、竿燈大通りに設置します。そのため竿燈大通りの一部(百二十五)は下のイメージ図のように地下トンネルへの出入口となります。

竿燈まつりは、国内・外に誇る貴重な財産です。今後とも竿燈大通りで、できるだけ現状に近いかたちでまつりが開催できるように、県、市、竿燈会、警察が集まって、棧敷席の設置方法や交通規制などについて検討を続けています。

秋田中央道路につながる 幹線道路も整備

山王十字路を中心とする新屋土崎線(新国道)は、朝夕の通勤時をピークに慢性的に車が混雑している状況にあります。この混雑を解消し、秋田中央



道路の整備効果を発揮させるため、山王十字路周辺の道路整備も行います。新国道の「長崎屋」前から「秋田中央郵便局」前までの区間は、すべて四車線に拡幅する計画です。
また、手形地区の秋田駅東中央線についても同様に四車線に広げます。これらの工事は平成十五年度から始める予定です。



第1子の0歳児 保育料を免除します

市では、これまで第3子以降の保育料を免除する「すこやか子育て支援事業」を実施してきました。4月からは、これに加え、第1子の0歳児の保育料も免除することになりました。出産・育児に伴う経済的な負担を軽減し、多子出産への第1歩である第1子を産みやすい条件を整えるためです。

対象児童

平成15年4月1日以降に生まれ、仕事などの理由で、日中保護者が保育できないため、保育所に入所している0歳児

対象期間

施設に入所した月から、満1歳に達する前日の月まで

対象施設

認可保育所、認定保育施設、認可外保育施設、へき地保育所(幼稚園)、事業所内保育施設

対象児の認定

保護者の就労状況などを確認するため、「採用兼賃金支払い証明書」を提出していただきます

免除の方法

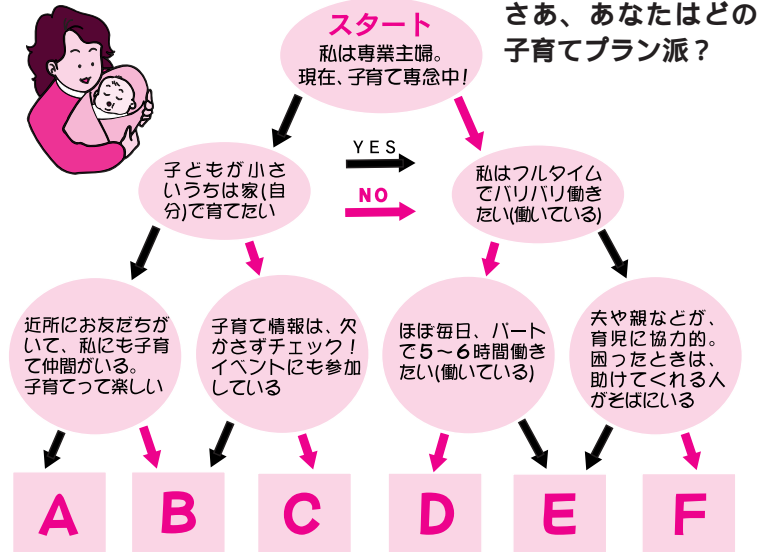
認可保育所については児童家庭課の窓口で、その他の施設は各施設を通じて市に申請してください。

対象となった場合、認可保育所は保育料が免除されますが、その他の施設は一度通常の保育料を施設に納めてから、四半期ごとにその分の返還を受けることになります

問い合わせ

児童家庭課保育担当 ☎(866)2094

探そう！ 私の子育てプラン



☆Aのママ...

のんびり子育てタイプのあなた。伸びやかな子が育つにはママという時間が大切。3、4歳になったら、合った幼稚園を探しましょう。

☆Bのママ...

子育て仲間募集中のあなた。育児サークルや保育所開放に参加してみたいか。楽しい情報がいっぱいあるかも。

☆Cのママ...

育児の迷い道にいるあなた。子どもをどうしていいか、自分はどうしたいか、分からなくなっていますか。育児相談に電話するもよし、最寄りの保育所に出かけてみるもよし。ゆっくり答えを探しましょう。

☆Dのママ...

ゆとり両立型のあなた。子育ても仕事も両方うまくやくりするには、保育所の一時保育やファミリー・サポート・センターを利用する手もありますよ。

☆Eのママ...

なんとか両立型のあなた。各保育所には若干サービスの違いがあります。申し込みの前に、自分にあった保育所を選びを。

☆Fのママ...

工夫で両立型のあなた。保育所には延長保育や休日保育のサービスがあります。困ったときのために、ファミリー・サポート・センターにも登録をおすすめします。



4月から認可予定の保育園チャイルド純(土崎港西)

また、秋田県の人口が減っているのに、秋田市の人口は増えています。それは、出生数が伸びているわけではなく、秋田市への転入者が多いためです。県内他市町村に住んでいた

保育所は、仕事などのため日中保護者が保育できない子どもを預かる施設ですが、出産後、子どもを保育所に預けて外で働きたいお母さんたちが増えているのも最近の傾向です。その背景として、不景気による収入の減少や、多様なライフスタイルを求める女性の意識の変化、核家族化による母親への育児の負担増などが考えられます。

秋田市への転入が増えているのも一因

小学校に入学する前の子どもたちの居場所をみると、ここ数年、家で過ごす子どもや幼稚園に入る子どもが減った分、保育所入所が増えています。特にまだ幼稚園に入園できない三歳未満の子どもが保育所入所児童の約半分を占めています。

保育所と幼稚園、どっちがうちの？

保育所志向が高まる理由は、幼稚園に比べ長い保育時間、夏・冬休みなど長期休暇がないことなどで、外で働くお母さんたちにとって心強い味方となるからです。

一方、就学前児童の幼児教育に重点を置くのが幼稚園であり、その選択は保護者の考え方しだいということになります。しかし幼稚園も社会のニーズに応えるため、入所年齢の引き下げや、夏・冬休み中の受け入れ、通常の保育時間を超えた預かり保育の実施など、サービスの拡大に取り組んでいます。

今ある施設を活用して 待機児童解消を進めます

待機児童を解消するため、市では保育所の新設や、国の規制緩和を活用して定員を超えた受け入れを行ってきました。しかし出生数が伸び悩み、小学校入学前の児童数が減っている状況では、安易に認可施設を新設することはできません。

そこで、既存施設の活用をはかり、次のような待機解消策を重点的に進めることにしています。

幼稚園を運営する学校法人の保育事業への参入を促します。

古くなった既存の認可保育所の改築に伴い、定員を増やした施設整備に努めます。

既存の認定保育施設や認可外保育施設のうち、認可の基準を満たす施設を認可します。

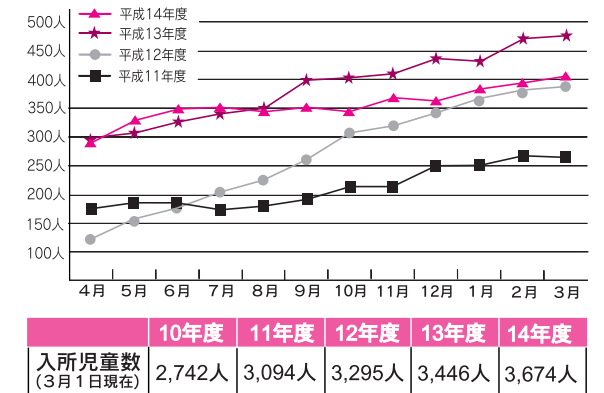
認定保育施設を増やすことで、待機児童の受け皿としての機能を強化し、保育環境を向上させるため、助成事業の充実をはかります。また認定保育施設に保育料負担軽減分を助成し、認可に比べて一般的に高い保育料を引き下げて、認可との不公平をなくしていきます。

市では、この「待機児童解消」のほか、在宅の子育て支援を含めた「多様なニーズに対応したサービスの提供」、母子・父子世帯の保育料の援助など「経済的負担の軽減」を施策の柱にすえ、子育て支援に取り組んでいきます。

なぜ、待たないといけないの？ 保育所に預けたいのに...

子どもの数は増えていないのに、保育所への入所希望者が増え続け、保育所入所の待機児童が増えています。なぜ、待機児童が増えているのか、その理由を探ってみましょう。

待機児童の推移



保育所と幼稚園のちがい

	認可保育所	幼稚園
施設の位置づけ	児童福祉法による児童福祉施設	学校教育法による教育施設
入所対象児童	産休明けから小学校入学前	満3歳から小学校入学前
入所基準	仕事などで日中、保護者が保育できない子ども	特になし
基本保育時間	おおむね午前7時~午後6時	おおむね午前9時~午後2時
通園手段	保護者による通園	通園バスなど
保育料	市で定めた保育料基準で、所得に応じて算出	各幼稚園で独自に定めた保育料基準で、定額(所得による補助あり)
国の所管官庁	厚生労働省	文部科学省
主な運営主体	社会福祉法人	学校法人

不在者投票



県議会議員選挙
受付 4月4日(金)～12日(土)

市議会議員選挙
受付 4月20日(日)～26日(土)

投票会場での立候補者名などの掲示はそれぞれの告示日の翌日からです。

投票場

市役所分館 4階大会議室
土崎支所
新屋支所
秋田駅西口 2階ぼぼろーど

時間

午前8時30分～午後8時

手続き

投票の際、「宣誓書」に記入していただきます。印鑑は不要です。「投票所入場券」をお持ちいただくと、投票受付が簡単に済みます。

不在者投票の理由

投票日に仕事がある場合
何らかの用務で投票区の区域外に旅行または滞在する場合
病気や負傷、妊娠、体の障害などで歩行が困難な場合
秋田県内の他の市町村に居住している場合(県議選のみ)
秋田市から県内の他市町村に転出されたかたは、引き続き県内に住所があることがわかる「証明書」が必要です。市選挙管理委員会までお問い合わせください。

入院中などの場合

県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどに入所または入院中の場合、その指定各施設で投票できます。各施設の事務局にお話してください。

他の市区町村での不在者投票

仕事の都合で他の市区町村に滞在している場合、秋田市選挙管理委員会に投票用紙を請求し、滞在先の選挙管理委員会での投票することができます。請求用紙の「宣誓書」は、各市町村の選挙管理委員会にありますので、記載のうえ、秋田市選挙管理委員会にお送りください。

郵便による不在者投票



郵便投票の対象

身体に重い障害があり、歩行困難で投票所へ行けない場合、自宅などから投票用紙が送れる不在者投票ができます。利用されるかたは、事前に市選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付を受けてください。「郵便投票証明書」は、交付日から7年間有効です。お手持ちの証明書の期限が切れている場合は、再交付申請をしてください。郵便投票の投票用紙の請求期限は、県議会議員選挙が4月9日(水)まで、市議会議員選挙が4月23日(水)までです。

身体障害者手帳をお持ちで、両下肢・体幹・移動機能の障害が1級、2級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害が1級、3級のかたなどに限られます。また、戦傷病者手帳をお持ちのかたも対象となります。

身体障害者手帳をお持ちで脳血管障害後遺症などによる半身麻痺で、現行歩行が困難なかたも、秋田市福祉事務所の証明書を市選挙管理委員会に提出すると郵便投票できるかたもいます。証明書については、事前に市選挙管理委員会へご相談ください。

無駄にしないで貴重な一票！
100%への挑戦！！

県議会議員選挙

4月4日(金)告示
投票日 4月13日(日)
午前7時～午後8時

市議会議員選挙

4月20日(日)告示
投票日 4月27日(日)
午前7時～午後8時

開票は、県議選、市議選いずれも投票日の午後9時15分から市立体育館で行います。

投票所入場券を郵送します

有権者のみなさんには、それぞれの投票日が近づきしだい、投票所入場券を郵送します。投票所入場券をなくしても、当日投票所で再発行しますので、受付でお話してください。

問い合わせ 市選挙管理委員会事務局 ☎(866)2260
ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/city/coel/>



ごみ出し



きちんとね！

転入・転出のシーズンです。お住まいの地域のごみの分け方、出し方はきちんと守りましょう。ごみの出し方が詳しく書かれた「暮らしの伝言板」をさしあげます。秋田市環境部、市民課、市民相談室、土崎・新屋支所、市民サービスセンター、各地域センターでどうぞ。

ごみ出しのルールです！

収集日の朝6時～8時のあいだに出してください
収集日の前日や収集後に、ごみは出さないでください
「家庭ごみ」に「資源化物」を絶対に混ぜないでください
引っ越し、大掃除などで大量に出たごみは何回かに分けて出すか、直接、御所野の総合環境センターに持ち込んでください。ただし、有料です。詳しくは、環境企画課 ☎(863)6632

問い合わせ

ごみの収集と収集日 環境業務課 ☎(863)6631
ごみの分別、資源化物、会社やお店などのごみ 環境企画課 ☎(863)6632

ごみの分け方・出し方

種類	収集回数	ごみの内容	出し方	注意する点
家庭ごみ	週2回	●生ごみ ●廃食用油 ●草木類 ●衣類 ●紙おむつ ●皮革製品 ●陶磁器くず ●ガラスくず ●蛍光灯・電球 ●ゴム・ビニール製品 ●プラスチック製品 ●発泡スチロール など	白色半透明の指定ごみ袋(赤印刷)、透明の指定ごみ袋(緑印刷)、または、白色半透明のレジ袋、無色のレジ袋に入れて出してください	・ガラスくず、電球など危険なものは紙に包んでなるべく袋の中央に入れるか、レジ袋に「キケン」と書いて別に出してください ・生ごみを出す際は、できるだけ水切りをしてください
	月1回	●金属類 (金属の割合が50%以上のもの)	透明指定ごみ袋(緑印刷)に入れてください	・判断のつかないものは「家庭ごみ」へ ・とがったものや刃物などは紙に包んで「キケン」と書いてください
資源化物	月2回	●空きびん	袋に入れずに、回収箱へ	・キャップははずして「家庭ごみ」へ ・中を軽くすすいでください
		●ガス・スプレー缶	空きびんと同じ回収箱へ	・火の気のない風通しの良い所で穴を開けてください
	月2回	●空き缶	透明指定ごみ袋(緑印刷)に入れてください	・中を軽くすすいでください
		●使用済み乾電池	透明小袋に入れ、空き缶の袋へ入れてください	・ボタン型、充電型電池は販売店へ
月2回	●ペットボトル	透明指定ごみ袋(緑印刷)に入れてください	・キャップははずして「家庭ごみ」へ ・中を軽くすすいでください ・塩化ビニール、食用油ボトルは「家庭ごみ」へ出してください	
月2回	●古紙類 ●新聞、チラシ ●雑誌 ●牛乳パック ●段ボール	それぞれ分けて、紙ひもでしばってください	・写真、防水加工紙、内側にアルミ加工された紙バックなどは「家庭ごみ」へ出してください	

粗大ごみ 戸別の有料収集 ▶ 申込電話番号(865)5300

平成15年度からの

新しい介護保険料

4月上旬に、4月から9月まで半年分の介護保険料納入通知書をお送りします。年金から天引きされるかたと口座振替のかたは2枚綴り、納付書で納めるかたは8枚綴りになっています。

今年度の保険料は下表のとおり。ただし9月までの保険料は、算定の基礎となる市民税の課税・非課税の合計所得金額が、まだ確定していませんので、平成14年10月以降お支払いいただいている額と同じになります。合計所得金額が確定しだい、保険料の差額は、今年10月から半年分の保険料で調整することになります。

平成14年度中に65歳になられたかたは、10月から年金天引きに変わる場合があります。納入通知書でご確認を！
災害などで保険料の減免を希望するかたは、納期限の7日前までに申請してください(年金天引きの場合は月の19日まで)
市民税または所得税の申告をしていないご家族がいる場合、同封の申告書に記入のうえ介護保険課に提出してください

段階	対象者	新保険料額 (月額平均)	旧保険料額 (月額平均)
第1段階	世帯全員が市民税非課税の 高齢福祉年金受給者など	22,944円 (1,912円)	20,718円 (1,726円)
第2段階	世帯全員が市民税非課税の 世帯員	34,416円 (2,868円)	31,077円 (2,589円)
第3段階	市民税課税者がいる世帯の 市民税非課税者	45,888円 (3,824円)	41,436円 (3,453円)
第4段階	市民税課税者 (合計所得が200万円未満)	57,360円 (4,780円)	51,795円 (4,316円)
第5段階	市民税課税者 (合計所得が200万円以上)	68,832円 (5,736円)	62,154円 (5,179円)

第4、5段階の境界となる合計所得が250万円から200万円に変わります。

問い合わせ
介護保険課 ☎(866)2069



家族介護用品の助成対象者申請方法が変わります

紙おむつや尿取りパッドなどの介護用品購入費へ助成していますが、その助成対象者と申請方法が変わります。4月以降は新しい方法で、4月11日(金)までに申請してください。今年3月までの購入分については、今までどおり領収書を添付して4月18日(金)まで申請してください。

対象...要介護4か5の非課税世帯の高齢者を、ご自宅で介護しているご家族

申請...「注文票」に翌3か月分(原則四半期ごと)の品目を書いて申請してください

配達...申請した介護用品は、申請月の月末までご自宅に配達します。配達できる品名は注文票に記載しています

在宅介護サポーター事業が始まります

在宅で生活する要介護4か5で、保険料1～3段階の高齢者を介護している世帯のかたを対象に、半年ごとに、月3千円分の「秋田市共通商品券」を贈呈します。

ただし、半年のうちで一定期間入院・入所されたかた、家族介護用品支給事業を利用しているかた、家族慰労事業の対象となるかたは、この事業の対象となりません。

申請方法などは後日お知らせします。

消す心 置いてください 火のそばに 春の火災予防運動 4月6日(日)～12日(土)

昨年、秋田市で起きた火災は80件で、損害額は約4億円にのぼります。火災は不注意によるものが多く、一人ひとりの心がけでかなり防ぐことができます。日ごろ忘れがちな火の恐ろしさを改めて認識し、絶対に火災を起こさないようにしましょう。

古い消火器の一斉回収

平成13年3月に名古屋市、4月に北海道帯広市と、相次いで死者を伴う消火器破裂事故が発生したことから、この春の火災予防運動期間中、古くなった消火器の回収を呼びかけます。古い消火器は早めに廃棄しましょう。

県民会館北側道路が一時通行止め

消防団員の訓練のため、県民会館北側道路が4月6日(日)午前6時50分～7時40分、通行止めとなります。ご了承ください。

問い合わせ 消防本部予防課 ☎(823)4247

平成15年度 農作業の標準受委託料金

農業委員会では、平成15年度の農作業を受託したり、委託したりする際の農作業標準受委託料金を下表のように決めました。

この料金は、10アール区画のほ場条件をもとに算定した標準料金です。料金設定の際は地域の実情に合わせ参考にしてください。

労働時間は原則として1日8時間で、「まかない」やその他の現物支給は含まれず、委託者の補助的な作業出役もしないものとします。

問い合わせ 農業委員会事務局 ☎(866)2270

作業種別	料金 (10アール当り)	備考
春作業	水田耕起	6,100円
	水田代かき	7,100円
秋	田植(機械植え)	7,100円 機械植付のみ(苗は含みません)
	刈取・脱穀	バインダー 11,700円 コンバイン 22,000円 結束ヒモを含みます 刈取・運送一連作業とします 刈取のみは18,100円
作	乾燥	生乾燥 7,800円 補助乾燥 4,700円 初めの投入・排出・見回り
	調整	もみすり 530円 精米 1,000円 60kg当たり袋詰まで(紙袋を含みません)
薬劑散布	粉・粒劑	960円 1,700円 薬劑は含みません 畦はんからの散布の場合 水田の中へ入ったの散布の場合
	乳劑	1,200円 1,300円 薬劑は含みません。ラジコンヘリコプター防除の場合は、おおむね5ha団地単位とします。
あぜ塗り	4,800円	100m当たり(1m当たり48円)
草刈り	1,800円	畦はん・溝はん部分
一般作業	7,500円	男女とも1人1日当たり

手植え、手刈りは「一般作業」に含めます

バリアフリー建築の 県条例が施行



高齢者や障害者などみんなが安全で快適に生活できる社会を実現するため、4月1日から「秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例」が施行されます。

4月1日以降に条例の対象となる施設を新築するときは、条例の整備基準を守ってください。手続きなど詳しくは県バリアフリー促進チーム ☎(860)1324へ。

対象施設

建築物や公共交通機関の施設、道路、公園、路外駐車場(500㎡以上)で、多数のかたが利用する施設が対象。下表の規模の施設を新築、増築、改築、用途の変更をする場合や、1ha以上の開発で歩道や公園などを設置する場合は、市都市整備課または市建築指導課への協議や完了届の手続きが必要です。

用途	手続きが必要な施設の規模
医療施設、集会施設、福祉施設、運動施設、文化施設、理容所等、公衆便所、官公庁の庁舎、公益事業の営業所、学校等、火葬場	すべて
興行施設、展示施設、物品販売業を営む店舗、宿泊施設、遊技施設、公衆浴場、飲食店、サービス業を営む店舗	用途面積100㎡以上
自動車庫	駐車面積500㎡以上
共同住宅等、事務所、工場	用途面積2,000㎡以上

整備基準

- ・車いすのかたなどが通行できる幅員の確保と傾斜路の設置
- ・階段などへの手すりの設置
- ・障害者などの利用に配慮したエレベーター、トイレ、駐車施設の設置
- ・視覚障害者誘導用ブロックの敷設、障害者などの利用に配慮した案内板の設置
- ・子育て支援に配慮したベビーチェアなどの設置

5 農薬は正しく使しましょう
農林水産省登録第00000号 表示例

3月10日から農薬取締法が改正されました。農薬を製造・輸入・販売・使用するかたに係る内容です。農家だけでなく、家庭菜園や花だんの手入れをするが、コンビニエンスストアでできるようになったため、3月31日(月)で廃止することになりました。
4月1日(火)以降の納入通知書でのお支払いは、水道局サービスセンター窓口、取扱金融機関、取扱コンビニエンスストアでどうぞ。
問い合わせ 水道局サービスセンター ☎(823)8431

ときも農林水産省の登録番号表示のある農薬を使いましょう。
主な改正点
無登録農薬の製造、輸入、販売、使用の禁止(登録農薬と特定農薬以外は、製造・輸入・販売できません)
農薬使用基準に違反した農薬使用の禁止(定められた使用量または濃度、時期などに違反して使用することはできません)
罰則の強化。違反行為は3年以下の懲役、または100万円以下法人は1億円以下の罰金となります
詳しくは、農林水産省ホームページの「農薬コーナー」をご覧ください。
<http://www.maff.go.jp/nouyaku/>
問い合わせ 農政課 ☎(866)2115

Look! JR下浜駅前に公衆トイレを新設しました。4月1日(火)から使用できます。どうぞご利用ください。 環境業務課 ☎(863)6631

人口 15.3.1現在
()内は前月比
人口 / 318,598人 (- 106)
男 / 151,951人 (- 95)
女 / 166,647人 (- 11)
2月分・出生 207人
・死亡 230人
・転入 596人
・転出 679人
世帯 / 125,814世帯 (- 29)



INFORMATION

市役所からのお知らせ



元市長 高田景次氏が死去

故 高田景次氏

昭和48年2月から平成2年4月まで、連続5期秋田市長を務められた高田景次氏が、3月16日、病気のため亡くなりました。

歴代市長の中で最長となる17年間の在任中、「公園都市秋田市をつくる条例」「秋田市文化振興条例」などの制定や市民の健康と体力づくり運動、秋田新都市の建設など多方面にわたって功績を残され、今日の秋田市発展の基礎を築きました。

平成2年には秋田市最高功勞者として顕彰されました。

故 高田氏のご生前の市政への数々の功績をしのび、謹んでお悔やみ申し上げます。

1 国民健康保険加入者の 1日帰り人間ドック受診申請を 4月4日から受け付け

受診決定者には受診料の7割を助成します。

対象者 秋田市国保加入者 昭和44年4月1日までに生まれたかた(老人医療受給者証をお持ちのかたは除く) 申し込み前の国民健康保険税を完納している世帯
医療機関 市立秋田総合病院、秋田赤十字病院、中通健康クリニック、秋田組合総合病院、県総合保健センター
募集人数 合計1千50人(公開抽選)
決定方法 平成14年度申請したかたで抽選にもれたかたを優先します
自己負担 1万1千円、1万6千円
受診日時 後日、医療機関から直接本人にお知らせします
申し込み 4月4日(金)から11日(金)まで

2 長寿の節目に 祝いの品を贈呈します

いきいき長寿祝い事業
市では、高齢者のかたの長寿をお祝いするため、長寿の節目を迎えるかたに、お祝い品(共通商品券)を贈呈しています。地区の民生委員が4月中にお祝いに伺います。

対象者 秋田市に住居登録または外国人登録をし、平成15年度内に引き続き5年以上住むかた
平成15年度内に満80歳(傘寿)、満88歳(米寿)、満90歳(卒寿)、満99歳(白寿)を迎えるかた
問い合わせ 高齢福祉課 ☎(866)2095

3 高齢者バス優遇乗車制度 バスの料金を 半額助成します

満70歳以上のかたにバス料金の半額を助成する「高齢者バス優遇資格証明書」を高齢福祉課、土崎・新屋支所で発行しています。また、新たに4月1日から各地域センターで証明書の交付申請の取り次ぎを行います。ご利用ください。高齢福祉課は午前8時30分～午後7時まで、その他は午前8時30分～午後5時15分まで受け付けます。

4 水道局土崎営業所 を廃止します

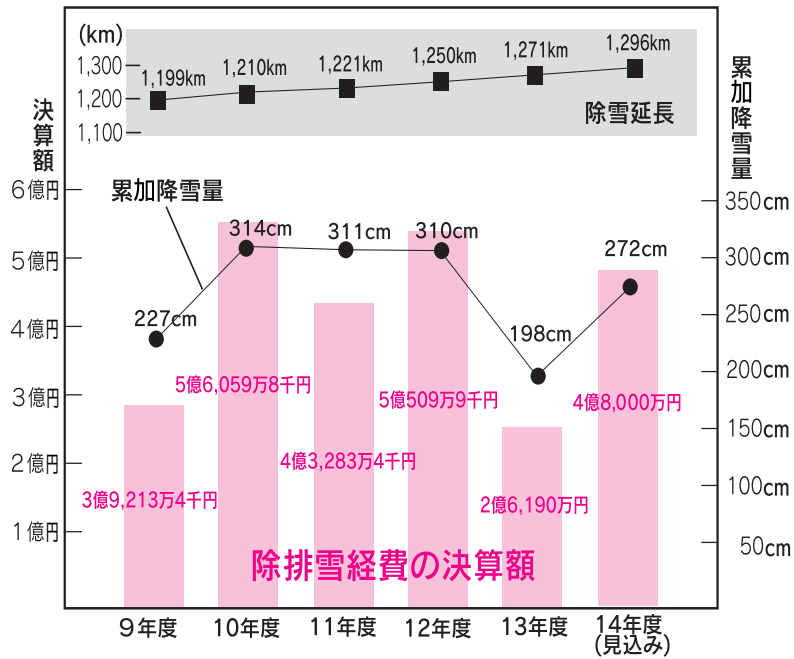
水道局土崎営業所(土崎支所内)は、水道料金および下水道使用料の支払い

助成の内容 バスの回数券販売所で、高齢者バス優遇資格証明書」を提示すると、1冊1千円分の高齢者専用回数券を半額の500円で、月5冊まで購入できます
証明書の発行に必要なもの 本人が窓口に来るとき 健康保険証など本人が確認できるもの 印鑑
代理人が窓口に来るとき 対象者の健康保険証など対象者を確認できるもの 委任状(同居世帯の場合はいりません) 代理人の印鑑
問い合わせ 高齢福祉課 ☎(866)2095

Look! 土崎支所のバスコーナーは、3月31日(月)で終了します。「高齢者専用回数券」は4月1日(火)以降も土崎支所の窓口で販売します。 交通局管理課 ☎(862)3891

グラフ1 除排雪経費と降雪量・除雪延長

「除雪延長」とは、除雪する



市では、昨年11月15日に除排雪対策本部を設置し、24時間体制で、天候や道路状況を見ながら除排雪に対応してきました。今年度の除排雪にはどのくらい費用が使われたのか、見てみましょう。

この冬の

除排雪総決算

問い合わせ 道路維持課 ☎(864)3643

グラフ2 14年度除排雪経費の決算見込み額内訳

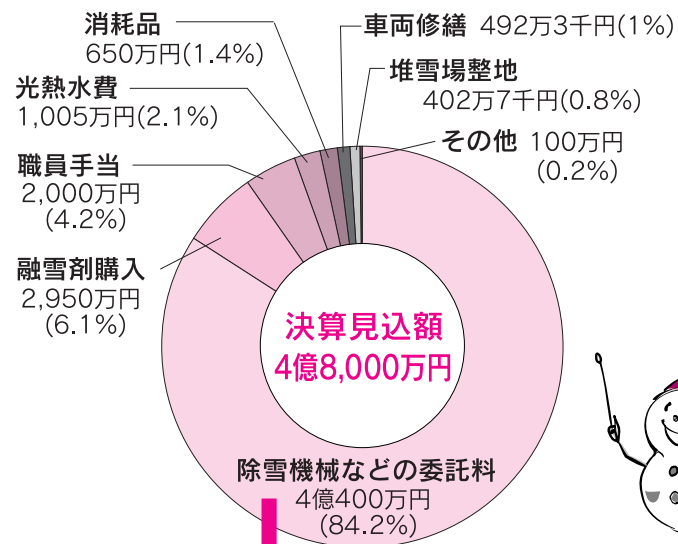


表1 除雪機械などの委託料の内訳

内容	回数	金額
防雪柵設置・収納	—	1,575万円
全市一斉除雪	6回	2億1,750万円
幹線除雪	7回	5,200万円
吹きだまり除去	4回	990万円
歩道除雪	8回	3,000万円
融雪剤散布	73回	1,371万円
コーナー排雪	1回	4,251万円
堆雪場管理	—	743万円
待機料	2回	1,520万円



この冬も、玄関前の雪寄せなどにご協力いただき、ありがとうございました。また、来シーズンも快適な冬を過ごせるよう力を合わせましょう。市でも、今冬にいただいた要望をもとに、来冬の除排雪を考えていきます。

来冬も力を合わせて快適な冬に

除排雪の経費の8割以上を占めているのが、「除雪機械などの委託料」です(グラフ2)。これは、除雪車などでの作業を民間業者に委託する経費で、その内訳は表1のようになっています。天候や道路状況によって、必要な作業を依頼し、作業の内容に応じた委託料を支払っています。最も金額が大きい全市一斉除雪は、今年度は12月から2月までに6回行われました。

状況に合わせてさまざまな作業を実施

この冬、前半は平年よりかなり気温が低く、雪が多く降りましたが、2月は気温が高く、降雪量も平年の半分、全体的には平年並みに近かったと言えるでしょう。今年度の除排雪経費は、4億8千万円ほどかかりました。除排雪経費は、1シーズンに2億円から6億円くらいで、その冬の天候に大きく影響を受けます(グラフ1)。降雪量が極端に少なかった昨年度は、今年度と比べると半分以上の経費で済んでいて、降雪量などによって経費に大きな差が生じます。

今冬の経費はおよそ4億8千万円

国民健康保険

問い合わせ 国保年金課賦課担当 ☎(866)2099

退職者医療制度の届け出をお忘れなく!

退職者医療制度は、会社などを退職して年金(厚生年金など)を受けている75歳未満のかたと、その被扶養者が該当する制度です。

退職者医療制度の届け出をしていただくことで、保険給付の財源として社会保険診療報酬支払基金からその一部が交付され、保険税の適正な賦課が行われます。ぜひ、早めの手続きをお願いします。

退職者医療制度の対象者

退職被保険者本人	厚生年金や共済年金の加入期間が20年以上(または40歳以降に10年以上)で、老齢厚生年金・共済年金を受給しているかた
被扶養者	退職被保険者本人の直系尊属・配偶者および三親等内の親族で、主として退職被保険者本人の収入によって生計を維持しているかた

※老人保健の適用を受けているかたは対象になりません

70歳になるかたには、誕生月の月末に「国保高齢受給者証」を送付しますので、医療機関などで受診される際は、被保険者証と一緒に窓口へ提示してください。

申請の際に必要なもの

年金証書、国保の被保険者証、社保などの資格喪失証明書(新規に加入されるかたのみ)

申請場所

国保年金課、市民課、土崎支所、新屋支所

4月から退職者医療制度の自己負担金の割合が3割に変わります

現在、退職者医療制度に該当しているかたは、これまで医療機関での自己負担金の割合は、退職被保険者本人が2割、被扶養者が3割(入院2割)ですが、平成15年4月からは、自己負担金の割合がすべて3割になりますのでご注意ください。ただし、国保高齢受給者証の対象者は除きます。

現在、退職被保険者証をお持ちのかたは、平成15年4月以降もそのままご使用ください。なお、現在をお持ちの被保険者証には、自己負担金の割合が2割と記載されていますが医療機関には、かかった医療費の3割分を支払うこととなります。

国民年金

問い合わせ 国保年金課年金担当 ☎(866)2097

年金保険料の免除、学生納付特例制度の申請を!



国民年金の申請免除および学生納付特例制度は、申請のあった月の前月分の保険料から対象となります。平成15年4月分から希望する場合は、5月30日(金)まで国保年金課、土崎支所、新屋支所で申請の手続きをしてください。

ただし、申請が認められると、受給資格年数には算定されませんが、10年以内に追納しない場合は、受け取る年金額が減額されます。

また、14年度に申請免除制度の承認を受けているかたは、承認期間が平成15年6月までとなっているため、申請期間は7月1日(火)から8月29日(金)までとなります。

申請免除制度

所得が少ないなど、保険料の納付が困難なかたのために、保険料の「全額免除」「半額免除」の制度があります。

対象者

前年(1月~6月分については前々年)の所得が少なく、年金保険料を納めることが困難なかた
震災、風水害、火災などにより保険料を納付することが困難なかた

申請の際に必要なもの

年金手帳 印鑑
被保険者、配偶者、世帯主のうち平成15年1月1日現在で秋田市内に住所がないかたについては、所得の控除内容が記載されている所得証明書
申請免除の対象となるかたのうち に該当する場合は、その事実を明らかにすることができる書類
失業や事業の廃止などの場合は、雇用保険の「雇用保険受給資格証」または「離職票」など

学生納付特例制度

学生期間中の保険料を卒業後に納付できる制度です。ただし、本人の前年所得が68万円(控除後)以下の場合です。毎年度、申請が必要です。

対象者

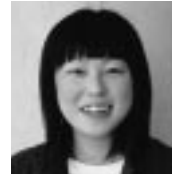
大学、大学院、短大、高等専門学校、専修学校などの学生、高等学校の生徒

申請の際に必要なもの

年金手帳 印鑑 在学証明書または学生証の写し



おしゃべりかわらばん



どんな動物に見えるかな

小さい子どもたちにも楽しんでもらえるよう、「ZOO(動物園)」と「AKITA」の文字で動物の顔をデザイン。色は動物たちが生活する「自然」をイメージして緑色にしました。来園するみなさんに気に入ってもらえたらうれしいな。

大森山動物園のロゴマークをデザインした、美術工芸短大の五十嵐信子さん



動物園のロゴマーク



開通した秋田南バイパス。後ろに見えるのは太平山。

庭先の桜の木には春の息吹の若芽がすっかりと待ちうけている(三輪直子 46歳・新屋) 今年の冬は、断続的な大雪に悩まされたが、袋小路の除雪を例年一回のところ、今年も三回も行っていただき、大変助かった(工藤和郎 75歳・東通) 春を心待ちにしていた先日、雪割草のつぼみを見つけ、うれしくなりました(大高紀代子 60歳・桜) もうすぐ春ですね。正月に逢ったばかりの孫にまた逢いたいジジ、ババです(相川修平 68歳・土崎)

係からひとこと 三月十五日に開通した秋田南バイパス「はまなすロード」。臨海十字路から浜田まで約九分と、大幅に時間短縮されました。風力エネルギーを活用したロードヒーティングや立体交差の仕掛けもある進化した道路で、こういう新しい道路ができると、まちも進化しているよううれしくなります。ところで、この読者の伝言板には、今年一年間で百十三人のかたにご登場いただきました。このコーナーの使い方を心待ちにしている読者のみなさんも多いようです。これからもうれしいこと、楽しいこと、いっぱい教えてください。掲載できなかつたかた、申し訳ありません！(三浦)

井戸端 市民通信

月刊

読者のみなさんのページです。最終面に掲載している広報クイズの答えと一緒に、気ままなひとこと、ちょっと言いたいひとことを、お待ちしております。

読者の伝言板

敬称略

春をむかえ、四月からはいよいよ高校生！ 期待よりも不安がいっぱいの日々です。不安と言えば、秋田市の合併相手や状況がよくわからなかったのですが、広報二月二十八日号は大変参考になりました(成田恭介 15歳・山王) 大森山動物園の冬の観察会いいですね。もう、十年くら動物園に行っていないので、春になったら行ってみよう！(高橋廣美 31歳・八橋) 昨年は、大森山動物園の年間パスポートを購入し、五回ほど子どもたちと足を運びました。園内をぐるりと散歩すると、子どもも私もいい運動になります。今年は、猛獣舎が完成するとか。今から楽しみです(大石由紀子 33歳・新屋) 二月十四日号のあきたノスタルジー、スケートをする子どもの無邪気な顔が印象的です。その子どももいまは五十歳を超えているでしょうね(伊藤羊造 71歳・大住) あきたノスタルジーが楽しみです。 知人がいるかもしれない。なんて考えると目も皿のように大きくなっている自分です(長崎治久 53歳・榎山) 私たちが子育ての時は、戦中戦後の苦しい時代で、夢中で育てました。今は老齢になつてしまつたけど、毎月の広報伝言板は楽しみます。若い人たちの元気をもらつて丈夫に過ごしています(鎌田チヨ 85歳・茨島) 三人目を出産したばかりの母です。妊娠がわかつた時は、三人の親としてやっていけるか不安でかなり悩みました。つわりで食べ物ものどを通らずやせてしまつたんですが、今は子どもが生まれてくれて本当に良かったと思います。一番上の子は、かわいがつてくれるし、だんなも私に気を使って家の事を全部やってくれるし、赤ちゃんはかわいいし。案ずるより生むが易いとはよくいったものです(大山美紀 32歳・広面) 今朝起きたらまた真っ白に道がおおわれていたけれど、

伝統を築いた3年間

夢と希望を抱いて入学した時のことを今でもよく覚えています。伝統がなく、先輩もいないなか、ただ前へと進んできました。私たちが築いた土台を受け継ぎ発展させていくにはエネルギーが必要です。在校生のみんな、がんばれ！



御所野学院高校の卒業式で、第一期生代表の答辞を述べた加賀谷紗織さん

楽しかった幼稚園の思い出

幼稚園で一番楽しかったことは、かくれんぼやままごとで遊んだことです。幼稚園がお休みになるのは寂しいけど、4月からとりの下浜八田小学校でお兄さん、お姉さんたちと一緒にいろんなことを勉強したいです。



4月から休園となる下浜八田幼稚園を卒業した吉岡茉莉菜さん(左)、深井萌絵さん

みんなの安全が一番

通学路での子どもたちの誘導や横断歩道の渡り方などを教えてきました。この表彰は、これまで細く長くこの活動を続けてきた成果だと思います。ピカピカの1年生のみなさん、道路は右見て、左見て、もう一度右見てから、渡ってね！



内閣官房長官から交通安全功労者表彰を受けた市交通安全母の会連絡協議会尾川宏子副会長

奥が深い！太極拳

太極拳は一見、簡単そうに見えますが、とても深い。そして難しい。普段と違った筋肉を使うやわらかな動きが、全身に効きます！ 太極拳を始めてから、腰痛の具合もいいんですよ。健康のために、ずっと続けます。



軽スポーツ教室の太極拳入門に参加した島津弘さん(新屋)

広報クイズ



武術太極拳入門で

2月28日号の当選者 前回のクイズの答えは、問1が「115万円」、問2が「合併(協議会)」でした。 全問正解172通(応募総数172通)の中から、阿部りかさん(高陽青柳町)、小野雅子さん(御野場新町)、加賀屋三郎さん(外旭川字堂ノ前)、金澤奈穂子さん(八橋イサノ二丁目)、工藤敏子さん(濁川字草刈場)、田口久昭さん(太平寺中)、保坂富士夫さん(牛島南二丁目)、保坂美佳さん(仁井田本町二丁目)、増田容子さん(添川字地ノ内)、松本金一さん(大住一丁目)の10人のかたに図書券をお送りします。 3月の広報クイズは最終面です。よろしく!!

広報クイズの当選者は、毎回、市政記者室の記者のかたに厳正に抽選してもらっています(広報課)

地域のお話 おしえて!!

下浜八田幼稚園、2人だけの卒園式 お別れはさびしいけれど、またいつか...

3月15日、下浜八田幼稚園の卒園式が行われました。郊外の公設保育施設として昭和31年に開園し、今まで309人の卒園生を送り出してきましたが、この4月に入園する子どもがいないため、ひとまずお休みすることになります。 この日卒園したのは、吉岡茉莉菜さんと深井萌絵さんの2人(左ページにも写真)。会場には幼児園OBや、地域のみなさんも集まり、2人の卒園を温かく見守りました。

幼稚園運営委員会の細部吉光さんは「地域のみなさんの支えがあって、八田の子どもたちはのびのび育っています。園児がいなくなるのは寂しいですが、幼児教育の場を残したいのは地域みんなの願い。幼稚園を応援してくれたみなさんへの恩返しのため運営委員会は残して、またいつか地域と幼児園の橋渡しをしたいです」と話してくれました。



お別れのあいさつに、なみだ...



妊婦さんに新サービス！**無料**

歯科健康診査と感染症検査

4月から新たに、秋田市に住民票があり妊娠しているかたを対象に、妊婦歯科健康診査と妊婦感染症検査(C型肝炎・エイズ・T細胞白血病の検査)の受診票をさしあげます。

出産予定日が4月1日以降で、母子健康手帳をお持ちのかた 受診票をお渡ししますので、母子健康手帳を持って保健予防課へおいでください。

4月1日以降に妊娠届を出すかた 母子健康手帳の交付時に、受診票を一緒にお渡しします。

問い合わせ 保健所保健予防課☎(883)1174



すべり面からはのぼらない



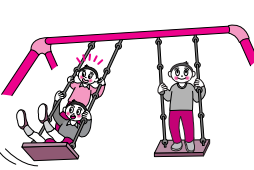
肩掛けカバンやランドセルを背負ったまま遊ばない

ルールを守って楽しく遊ぼう！

公園編

春になると、子どもたちが公園で遊ぶ機会が増えてきます。遊具で安全に遊ぶため、上記のルールを守るよう、お子さんに一声かけましょう。

また、公園で壊れている遊具を発見したときなど、お気づきの点がありましたら、公園課公園施設管理センターへご連絡ください。☎(866)2445



立ち乗りや2人乗りはしない

元気が大好き！育児コーナー

育児

妊産婦・新生児訪問

妊婦さん、または、生後28日以内の赤ちゃんのいるご家庭に助産師がうかがい、心配事などの相談に応じます。

妊婦さんは電話でお申し込みください。お母さんになられたかたは、母子健康手帳に入っている「出生連絡票」を郵送してください。

申し込み 保健所保健予防課 ☎(883)1174

2歳児歯科健康診査

2歳になった日から、2歳2か月になる前日までのお子さんを対象に、母子健康手帳別冊に記載されている市内の委託医療機関で行っています。個人通知はしませんので、母子健康手帳別冊をよく読んで受診してください。

問い合わせ 保健所保健予防課 ☎(883)1172

初期離乳食教室

生後4か月～5か月のお子さんがいるかたが対象です。月齢にあった離乳食の進め方を指導します。食品の調理法の講話や試食もあります。筆記用具、母子健康手帳、おしぼりを持って、お子さんと一緒に直接会場へどうぞ。受講無料。



4月から診療科目が変わります 夜間休日応急診療所

☎(832)3333 ☎(835)2222

市立夜間休日応急診療所の診療科目が、4月1日(火)から下記のとおりになります。夜間の内科、休日の外科の診療は3月末で終了します。

4月1日(火)からの診療時間と科目

夜間

診療時間 午後7時30分～10時30分(毎日)
診療科目 小児科・耳鼻咽喉科

休日

診療時間 午前9時30分～午後3時30分
(日・祝日、12/31～1/3)

診療科目 小児科・内科

保健所保健予防課☎(883)1172

とき / 5月13日(火)から来年2月3日(火)まで毎月第1・第3火曜日に17回、午前10時～正午

ところ / 東部公民館 定員 / 親子35組(希望者多数の場合は抽選)

申し込み 往復はがきに、郵便番号、住所、お子さんとお母さんの氏名(ふりがな)、性別、生年月日、電話番号を書いて、4月15日(火)(必着)まで、〒010-0041秋田市広面字釣瓶町13-3 東部公民館「トン東キッズ」係☎(834)2206

“りとするつづ”へどうぞ

仁井田・大住・牛島地区にお住まいの平成11年4月2日～12年4月1日生まれのお子さんとお母さんが対象です。参加無料。

とき / 4月22日(火)から毎月第2・第4火曜日、午前10時～11時30分
ところ / 大住地区コミセン 定員 / 先着10組

申し込み りとするつづの青塚さん☎(829)3342

とき / 4月14日(月)午前10時～正午(9時50分までにおいでください)
ところ / 市保健センター

問い合わせ 保健所保健予防課 ☎(883)1175

保健所の育児相談

子育て奮闘中のみなさんの相談に、保健師、栄養士が応じます。事前に電話でお申し込みください。電話相談も随時行っています。

とき / 4月22日(火)午前10時～午後3時
ところ / 市保健センター

申し込み 保健所保健予防課 ☎(883)1174

パンダ広場で遊ぼう

就園前のお子さんが対象です。時間は午前10時～11時。開始30分前から手作り遊具で遊べるよ。茨島体育館へ直接どうぞ。無料。

キラキラクラス(0～1歳) 4月17日(木) **ピカピカクラス(2歳以上)** 4月24日(木)

問い合わせ 子育て総合センター☎(863)9555

トン東キッズ

東部地区にお住まいの1～4歳のお子さんとお母さんが対象です。子育ての学習やミニ運動会などを行います。

犬の登録と狂犬病予防注射

問い合わせ 市保健所衛生検査課☎(883)1182

犬の集合登録と狂犬病予防注射を下の日程で行います。日時に注意して、最寄りの会場で受けてください。会場が分からないかたは、会場の地図が市保健所、土崎支所、新屋支所にありますのでご覧ください。

毎年送付している集合注射の案内の中に、狂犬病予防注射済票交付申請書(交付カード)が入っています。受付の際は、そのカードと愛犬手帳を窓口でお渡しください(交付カードがないと受け付けできない場合もあります)。また、カード

月日	会場	時間
4月16日(水)	駅東区画整理工事事務所駐車場	9:30～10:30
	桜四丁目の桜新公民館	11:00～12:00
4月18日(金)	広面赤沼の三吉神社の大駐車場	9:30～10:00
	下北手地域センター 柳田公民館	10:20～10:50 11:10～11:30
4月19日(土)	大住二丁目湯中島街区公園	13:30～14:30
	寺内地域センター 秋田市保健所	13:30～14:30 13:30～14:30
4月21日(月)	太平八田の船木たばこ店前	10:00～10:20
	太平地域センター 太平黒沢公民館 太平山谷町内会駐車場(旧農協倉庫)	10:40～11:00 11:10～11:30 11:40～12:00
4月23日(水)	新城川土地改良区	10:00～10:50
	金足地域センター 金足牛坂・牛坂児童公園	11:10～11:20 11:40～12:00
4月24日(木)	南地区コミュニティセンター	10:00～11:00
	御所野総合運動公園駐車場 將軍野地区コミュニティセンター	10:00～11:00 10:00～11:00
4月26日(土)	寺内地域センター	13:30～14:30
	東部公民館 泉地区コミュニティセンター	13:30～14:30 13:30～14:30
4月28日(月)	飯島地域センター	10:00～11:00
	飯島鼠田の伊藤光たばこ店前 四ツ小屋集会所 秋田市農協四ツ小屋支所 御所野下堤二丁目集会所 横森三丁目公民館前 町内広場 横森四丁目公民館 明田児童公園横	11:30～12:00 10:00～10:30 11:00～11:30 12:00～12:30 9:30～10:10 10:30～11:00 11:20～11:50
5月6日(火)	榎山地区コミュニティセンター	9:30～10:30
	御野場新町四丁目町内会館 仁井田二ツ屋の鈴木松造さん宅 西部公民館 新屋支所	9:30～10:30 11:00～11:30 10:00～10:30 10:45～11:45
5月7日(水)	川尻児童館	9:30～10:30
	川尻総社神社駐車場(川尻十字路側) 浜田地区コミュニティセンター 新屋田尻沢町の鈴木春六さん宅前	10:50～11:20 10:00～10:40 11:10～11:50
5月8日(木)	南部公民館	9:30～10:30
	大住地区コミュニティセンター 東地区コミュニティセンター 広面大巻の三吉町内児童遊園地 桜二丁目の野口美智男さん宅横	11:00～11:30 9:30～10:00 10:20～10:50 11:10～11:40
5月9日(金)	茨島四丁目の佐藤動物診療所横	9:30～10:00
	茨島六丁目の茨島市営住宅駐車場 牛島東湯敷のお鷹野橋町民館 勝平地区コミュニティセンター 割山の塚藤八郎さん宅前	10:20～11:00 11:20～11:50 10:00～11:00 11:30～12:00
5月10日(土)	泉地区コミュニティセンター	13:30～14:30
	榎山地区コミュニティセンター 仁井田中央会館	13:30～14:30 13:30～14:30

の裏面に当日のワンちゃんの体調を確認するための問診票がありますので、受け付けの前に記入してください。

注射は市内の動物病院でも随時受けられますが、料金は集団会場よりも1,000円高くなります。動物病院で接種する場合も交付カードが必要です。また、登録は、市保健所、土崎支所、新屋支所でも行えます。登録は一度行くと生涯有効ですが、注射は毎年受けなければなりません。

転居や犬の死亡など、登録事項に変更が生じた場合には、お手数でも秋田市保健所へご連絡ください。

会場で排便した場合は、飼い主に処理をお願いしますので、袋などの用意を忘れないでください。

登録手数料 3,000円 注射料金 3,020円

月日	会場	時間
5月12日(月)	西部公民館	10:00～11:00
	新屋支所	11:15～11:45
	下浜桂根の佐藤洋一さん宅前	10:00～10:20
	下浜長浜公民館 下浜羽川公民館 御野場南町内会集会所前 牛島児童館	10:40～11:00 11:20～12:00 10:00～11:00 11:30～12:00
5月14日(水)	四ッ屋団地・堰越集会所	10:00～10:30
	飯島地域センター	11:00～12:00
	旧外旭川中学校グラウンド 保戸野八丁反町会館前	10:00～11:00 11:30～12:00
	旭川地区コミュニティセンター 旭川筋土地改良区 添川公民館	9:30～10:20 10:40～11:10 11:30～12:00
5月16日(金)	將軍野地区コミュニティセンター	10:00～11:00
	港北地区コミュニティセンター	11:20～11:50
	旧外旭川中学校グラウンド 旭北栄町の浄願寺十字路横	10:00～11:00 11:30～12:00
	明德地区コミュニティセンター 手形山町内会館前	9:30～10:30 10:50～11:20
5月17日(土)	南部公民館	13:30～14:30
	勝平地区コミュニティセンター 仁井田中央会館	13:30～14:30 13:30～14:30
5月19日(月)	土崎公民館裏駐車場 土崎かまど神社	10:00～10:40 11:00～11:30
5月24日(土)	秋田市保健所	13:30～14:30
	駅東区画整理工事事務所駐車場 勝平地区コミュニティセンター	13:30～14:30 13:30～14:30
5月25日(日)	飯島地域センター 秋田市保健所	10:00～11:00 10:00～11:00
5月26日(月)	下新城野上公民館横消防器具庫前	10:00～10:30
	金足片田待人の佐藤善一さん宅前	10:50～11:00
	下新城地域センター 上新城地域センター	11:20～11:50 10:00～10:30
	飯島の飯田バス停前 土崎公民館裏駐車場 土崎港中央二丁目の嶺梅院の駐車場	11:00～11:45 10:00～10:40 11:00～12:00
5月28日(水)	上北手荒巻公民館	9:30～9:50
	上北手地域センター	10:00～10:30
	上北手宝竜崎の菊地俊男さん宅前	11:00～11:30
	豊岩地域センター 下浜八田公民館	10:00～10:30 10:50～11:10
5月31日(土)	八橋地区コミュニティセンター	9:30～10:00
	八橋大沼町の石黒土木事務所前 外旭川地域センター 港北地区コミュニティセンター	10:20～11:20 13:30～14:30 13:30～14:30



フンを放置しないで!!

飼い犬のフンの放置は条例で禁止されています。違反者には罰則(2万円以下の過料)が適用されます。散歩のときには、シャベルと袋を忘れずに...



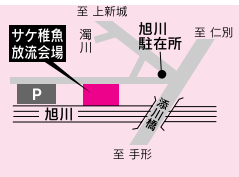
さけの稚魚を放流しよう!

4月5日(土) 午前10時
添川字飛鳥田の河川敷公園

小雨
決行

元気なさけの稚魚 8万匹をみんなで放そう。4年後には大きくなって戻ってくるよ! 長くつとバケツを持ってきてね。
*大雨のときは翌日に順延となります。

問い合わせ 秋田青年会議所 ☎(824)7070



屋外体育施設

4月オープン!



冬のあいだ休んでいた屋外の市営体育施設がオープンします。どうぞご利用ください。

施設名	利用開始日		受付場所
	日中	ナイター	
◎陸上競技場	4月1日(火)	—	陸上競技場
◎相撲場	4月18日(金)	—	◎陸上競技場は、貸切でフィールドを使用できる日はありません
軟式野球場・市民広場	◎4月18日(金)	★4月18日(金)	日中分は陸上競技場、ナイター分は公共施設案内・予約システム
★八橋テニスコート 砂入り人工芝	4月1日(火)	—	公共施設案内・予約システム
グリーンサンド	4月18日(金)	—	
ウレタンコート	4月1日(火)	4月18日(金)	
★土崎市民グラウンド	4月18日(金)	4月18日(金)	
◎勝平市民グラウンド	4月18日(金)	4月18日(金)	勝平屋内ゲートボール場

八橋球技場は、メインスタンド改修工事のため、使用できません。

利用申し込み

印の施設 = 利用希望日の前月1日(土・日・祝日の場合は翌日)から受け付け。4月分は4月1日(火)から受け付けます。

印の施設 = 利用は抽選です。受け付けは、利用希望日の前月1日から7日までの7日間。4月分は現在受け付け中です。申し込みは、電話やファクス、パソコン、公衆端末から「公共施設案内・予約システム」でお願いします。このシステムを使って申し込むためには、事前に利用者登録が必要です。身分を証明できるものを持って、八橋陸上競技場、市立体育館、茨島体育館、体育課、土崎公民館で登録してください。

問い合わせ

陸上競技場 ☎(823)1472 市立体育館 ☎(866)2600
茨島体育館 ☎(865)1417 土崎公民館 ☎(846)1133
体育課 ☎(866)2247 勝平屋内ゲートボール場 ☎(866)1055

小学校のグラウンド・体育館を無料開放

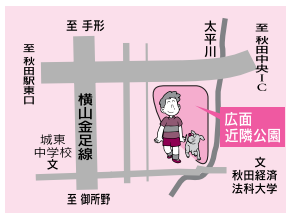
個人・グループ(9人以下)での利用 = 4月~11月の毎週水曜日に利用できます。グラウンドは午前6時~7時30分、体育館は午後7時~9時。直接、各学校へ

団体(10人以上)での利用 = 学校が認めるときは、いつでも利用できます。団体登録や申し込みは各学校へ

広面近隣公園 完成!

多目的広場やゲートボール場、ハナショウブ園、旧河川の一部を利用した自然観察園などの施設があります。マナーを守って、楽しく利用しましょう。

問い合わせ 公園課 ☎(866)2154



過去から未来へ...みんなの動物園 “思い出” “夢” 募集

開園30周年を迎える大森山動物園では、思い出の写真やそれにまつわるお話、未来の大森山動物園を描いた絵や作文などを4月30日(水)まで募集中!

写真(撮影年月日を書いて)と、その思い出(100字程度) 思い出の作文(400字程度) 応募して下さったかたには、記念品をさしあげます
作品に、住所、氏名、性別、年齢、電話番号を書いて、〒010-1654 秋田市浜田字渦端154 大森山動物園 ☎(828)5508 ファクス(828)5509 E-mail ro-inzo@city.akita.akita.jp

団体向け

竿燈観覧席の予約を受け付けます

8月3日(日)から6日(水)に行われる「竿燈まつり」観覧席(団体向け15席以上)の予約受け付けを、4月1日(火)午前9時から行います。「旅行会社」「宿泊施設」「個人」を問わず、15席以上なら今回の申し込みが必要です。

観覧席は、ひな壇型(一部交差点の長椅子席も含む)の指定席で、大人・子どもとも1席2,000円(座席を必要としない乳幼児は無料)。パンフレット(1冊300円)の申し込みも同時に受け付けます。個人向け(14席以下)の発売は6月2日(月)からです。

申し込みは、ファクスのみの受け付けです
竿燈観覧席予約センター(秋田観光コンベンション協会内)
午前9時~午後5時(土・日・祝日は休業)
ファクス(866)9978

*予約センターは、商業観光課内から秋田観光コンベンション協会内に移りました

予約センター(秋田市大町四丁目4-21 秋田観光コンベンション協会内)でさしあげている専用用紙を使い、ファクスでお申し込みください(専用用紙は下記ホームページからもダウンロードできます)。電話、来所では受け付けませんのでご注意ください。

先着順となりますので、規定数を越えたものについては、すべてキャンセル待ちでお預かりします。
*観覧席は、雨天中止でも払い戻しはいたしません
*団体販売は、座席場所の希望は承りません

問い合わせ 竿燈観覧席予約センター ☎(866)9977
http://www.kantou.gr.jp



移動図書館「イソップ号」が、本を積んで市内を巡回します。市内に通勤・通学しているかたでも利用できます。本は、1人5冊まで、次の巡回日まで借りられます。返却は、中央図書館明徳館、土崎図書館、新屋図書館でも受け付けます。

初めてのかたは、イソップ号でも「図書利用カード」をつくることができますのでご利用ください。

問い合わせ 中央図書館明徳館 ☎(832)9220

移動図書館 イソップ号

ステーション名	駐車時間	巡回日
桜が丘団地(四丁目 桜が丘町内会館前)	10:00~10:40	4月8日(火)・22日(火)・5月13日(火)
広面樋口105(コーポライズ前)	10:50~11:20	5月27日(火)・6月10日(火)・24日(火)
大住団地(県営大野住宅)	13:30~14:20	7月8日(火)・22日(火)・8月5日(火)
御野場病院(御野場二丁目14)	14:40~15:20	8月19日(火)・9月2日(火)・16日(火)
松美が丘団地(新屋松美が丘東町5公園前)	10:00~10:25	4月15日(火)・5月6日(火)・20日(火)
朝日団地(新屋朝日町12コーポサトウ前)	10:30~10:50	6月3日(火)・17日(火)・7月1日(火)
県公舎・県警住宅(新屋割山町6)	10:55~11:20	7月15日(火)・29日(火)・8月12日(火)・26日(火)
四ツ小屋幼稚園(四ツ小屋字城下当場)	13:50~14:15	9月9日(火)
御所野ニュータウン(イオンSC南口側)	14:25~15:20	
大橋マンション駐車場(酒のサトウとなり)	9:40~10:05	4月16日(水)
生協泉店駐車場(泉北二丁目10)	10:10~10:50	5月7日(水)・21日(水)
八橋三和町(那波薬局八橋店となり)	11:00~11:20	6月4日(水)・18日(水)
川尻市営住宅(川尻上野町1)	13:40~14:15	7月2日(水)・16日(水)・30日(水)
太平マンション前(八橋五郎二丁目8)	14:25~14:45	8月20日(水)
第一貨物社駐車場(八橋児童館向かい)	14:50~15:20	9月3日(水)・17日(水)
外旭川幼稚園前(外旭川橋/目534)	9:30~10:10	4月9日(水)・23日(水)
外旭川市営住宅(外旭川鳥谷場)	10:20~10:40	5月14日(水)・28日(水)
ウエルビューいずみ(泉宮野二丁目17)	10:55~11:25	6月11日(水)・25日(水)
千秋の丘松崎団地	13:40~14:05	7月9日(水)・23日(水)
秋田大学医学部宿舎(広面糠塚)	14:15~14:40	8月6日(水)・27日(水)
手形山団地市営住宅	14:45~15:20	9月10日(水)・24日(水)
南通宮田JR社宅(南中学校裏)	9:40~10:20	4月17日(木)
南部公民館	10:35~10:55	5月1日(木)・15日(木)・29日(木)
仁井田二ツ屋二丁目10の空き地	11:00~11:20	6月12日(木)・26日(木)
NTTアパート(東通七丁目3)	13:30~13:50	7月10日(木)・24日(木)
はたの循環器クリニック(横森三丁目1)	14:00~14:40	8月21日(木)
桜団地(桜第6児童公園)	14:50~15:20	9月4日(木)・18日(木)
新屋島木町バス停付近(島木町4)	9:50~10:10	4月10日(木)・24日(木)・5月8日(木)
マルダイおのぼ店(仁井田本町五丁目)	10:20~11:20	5月22日(木)・6月5日(木)・19日(木)
生協茨島店駐車場(茨島四丁目19)	13:30~14:00	7月3日(木)・17日(木)・8月7日(木)
牛島市営住宅(牛島西二丁目10)	14:10~14:30	8月28日(木)・9月11日(木)・25日(木)
川尻児童館(川尻みよし町8)	14:45~15:20	
県職員住宅(自衛隊官舎となり)	10:00~10:30	4月11日(金)・25日(金)・5月9日(金)
將軍野地域センター(將軍野南四丁目8)	10:40~11:10	5月23日(金)・6月6日(金)・20日(金)
秋田サテライト正面駐車場	13:45~14:15	7月4日(金)・18日(金)・8月1日(金)
サン・コーポラス勝平(新屋松美町12)	14:30~15:20	8月22日(金)・9月5日(金)・19日(金)
JA新あきた駐車場(金足湯分字海老穴)	9:50~10:20	4月4日(金)・18日(金)・5月2日(金)
四ツ谷団地市営住宅(將軍野堀越8)	10:45~11:10	5月16日(金)・30日(金)・6月13日(金)
外旭川在家街区公園(コーポシーハイル前)	13:40~14:10	6月27日(金)・7月11日(金)・25日(金)
古四王寺(寺内小学校そば)	14:25~15:20	8月8日(金)・29日(金)・9月12日(金)・26日(金)

市政テレビが変わります

4月1日から、市政テレビ5分番組のタイトルと放映時間が変わります!



放送番組の詳しい日程は
広報課へどうぞ ☎(866)2034

5分番組

AAB おはよう秋田市から
月~金 午前10時55分~

ABS こんにちは秋田市から
月~金 午後15時50分~
土 午後15時55分~

AKT こんばんは秋田市から
水 午後10時54分~

3/28(金) 4/1(火)
あきたノスタルジー
チャレンジオフィス
あきたの紹介
広報テレビができるまで

4/2(水) 4/8(火)
市指定文化財の紹介
市民ゴルフ場オープン
春です!お出かけしましょ~市内の公園紹介

15分間
3/30(日)7:30~ ABS けやきの街から「市町合併の展望」
出演:秋田市長・河辺町長・雄和町長

Book

図書館の読書案内

中央図書館明徳館 ☎(832)9220
土崎図書館 ☎(845)0572
新屋図書館 ☎(828)4215
市立図書館の蔵書が、インターネットで検索・予約できます。新着図書の一覧もあります。貸出希望図書館の指定も可。検索・予約は無料。お気軽にご利用ください。
http://www.city.akita.akita.jp/



孤闘 スケルトン越和宏の滑走十年

佐藤次郎/著 新潮社

そりに腹這いになって滑走するスポーツ「スケルトン」。数度の転職の後、わが国で初めてこの競技に挑戦し、今なお現役の38歳3児の父親選手の半生を振り返る感動ドキュメント。



「幻の日本酒」酔いどれノート

篠田次郎/著 無明舎出版

「幻の日本酒を飲む会」を主催し、おいしいお酒を求めて全国を駆けめぐること25年、吟醸酒ブームの火付け役とも言われた本会のエッセイ風活動記録。巻末の詳細な賞味リストが圧巻です。



そして、カエルは飛ぶ!

広瀬寿子/作 渡部洋二/絵 国土社

体の弱い弟に、お父さんとお母さんはかかりきり。「お兄ちゃんだから我慢してね」とお母さんたちは言うけれど、僕だって本当は...。少年の寂しさが優しさになるまでを描いた物語。

*次回から、ブックのコーナーはお休みさせていただきます。

情報チャンネルa

冬越していつしかおとなびた背中 ヒサト

講座

ミニガーデニング

手軽にできるガーデニング。春に出回るいろいろな植物や土づくりについて学び、テラコッタに春の寄せ植えをします。先着20人。
とき / 4月24日(木)午前10時～正午
ところ / 女性学習センター
受講料 / 2,000円

申し込み 4月3日(木)午前9時から女性学習センター☎(832)2191

手話筆士養成講座

高校生以上で初めて手話を学ぶのが対象。テキスト代1,000円。
とき / 4月16日(水)から7月16日(水)までの水・金曜日に20回、午後6時30分～8時30分
ところ / 県心身障害者総合福祉センター
定員 / 抽選で45人

申し込み 往復はがきに、氏名(ふりがな)、住所、電話番号、生年月日、受講希望の理由を書いて、4月4日(金)(必着)まで、〒010-8560秋田市山王一丁目1-1 秋田市障害福祉課手話講座受講希望 ☎(866)2093

少年少女発明クラブ

小学校3～6年生が対象です。アイデア工作を通じ、子どもたちの創造性を育てます。先着50人。
とき / 4月19日(土)から来年3月20日(土)までの1年間、おもに毎月第1・第3土曜日、午後1時30分～4時
ところ / 東部公民館ほか
参加料 / 2,500円(保険料含む)

申し込み 4月1日(火)から15日(火)まで東部公民館☎(834)2206

保戸野高齢者学級

保戸野地区にお住まいの60歳以上のかたが対象です。生きがいづくり

に、一緒に学びましょう。
とき / 毎月第4金曜日の午前中
ところ / 保戸野児童館
年会費 / 1,500円
申し込み 中央公民館 ☎(824)5377

秋田鈴杖大学学生募集

西部地区にお住まいの高齢者のかたが対象です。健康に関する講話会や史跡探訪、軽スポーツなどを行います。活動は年間12回程度。年会費3,000円。
申し込み 4月4日(金)まで西部公民館☎(828)4217

秋田万歳入門

藩政時代から受け継がれてきた秋田万歳について、実際に体験しながら学びます。無料。先着30人。
とき / 4月15日(火)から8回、午後6時30分～8時
ところ / 民俗芸能伝承館(ねぶり流し館)
申し込み 4月4日(金)午前9時から民俗芸能伝承館☎(866)7091

あきた民謡講座

秋田市民謡連盟の協力により開催します。講師は進藤義声さん、佐々木實さん、千葉美子さん、浅野和子さん。先着100人。
とき / 4月10日(木)から12月6日(土)までに17回、午後6時30分～8時
ところ / 民俗芸能伝承館(ねぶり流し館) **受講料** / 無料
申し込み 4月2日(水)から民俗芸能伝承館☎(866)7091

アクアリラックス

水の持つ特性を有効に利用した水中運動です。泳げないかたでも大丈夫。受講料1,950円。先着20人。
とき / 4月8日(火)・15日(火)・22日(火)の3日間、午前10時45分～正午
ところ / サンライフ秋田
申し込み 3月28日(金)午前10時からサンライフ秋田☎(863)1391

ザ・ブーン^{けんこうこうざ}の健康講座

4・5月の受講生を募集。アクアビクス、水泳、ストレッチ、エアロビクスなどの教室に自由に参加できます。楽しく健康づくりをしましょう。

とき / 月・火・水・金曜日、午前10時45分～午後1時30分(好きなクラス・時間を選べます)

料金 / 1日コース1,000円(その日実施しているすべてのクラスを受講可)、フリーコース5,000円(開講期間中、どのクラスを何回でも受講可)

申し込み クアドームザ・ブーン ☎(827)2301

ソフトテニス・ジュニア教室

小学3年～6年生が対象です。親子でも参加できます。途中参加も可。
とき / 4月16日(水)から10月まで、ほぼ週1回と冬休み、春休み
ところ / 八橋テニスコート、市立体育館
参加料 / 年6,000円(保険料別途)

申し込み 4月5日(土)まで市ソフトテニス連盟の鈴木容子さん ☎(823)7098

案内

県育英会の奨学生募集

申し込みは4月4日(金)から4月28日(月)(必着)まで、〒010-0951秋田市山王四丁目1-2 秋田地方総合庁舎6階 (財)秋田県育英会事務局 ☎(860)3552 ファクス(860)3555
募集要項・申込書はホームページからも入手できます。
<http://www.akita-ikuei.jp>

秋田育英奨学生 秋田県出身で4月に大学・短期大学に入学し、1年生に在籍するかたが対象です。
募集人員 / 国・公立大学105人、私立大学136人 **貸与月額** / 国・公立大学43,000円、私立大学54,000円 **貸与期間** / 4月から本人の在学する

市民相談室^{しみんそうだんしつ}の無料相談^{むりようそうだん}
 相談場所は市役所1階の市民相談室。法律相談は土崎支所でも。法律相談の電話予約は4月1日(火)午前8時30分から、各会場で受け付けます(先着8人)。その他の相談は当日受け付けし、順番は抽選で決めます。
問い合わせ
 市民相談室☎(866)2039
 土崎支所☎(845)2261

大学(短大)の最短修学年限
すこやか奨学生 秋田県出身の第3子以降のかたで、4月に大学・短期大学に入学し、1年生に在籍するかたが対象です。
募集人員 / 500人 **貸与月額** / 30,000円、40,000円、50,000円、60,000円の中から選択
貸与期間 / 4月から本人の在学する大学(短大)の最短修学年限

保健福祉活動に助成

「ふれあい福祉基金」の運用益を活用し、民間団体が自主的に行う先導的・モデル的な保健福祉活動に助成します。補助金額には上限がありません。詳しくはお問い合わせください。

対象となる事業
 在宅福祉の普及、向上を目的とする事業 健康や生きがいづくりを推進するための事業 ボランティア活動を活発にするための事業 - など
申し込み 4月30日(水)まで福祉総務課☎(866)2092

成人歯科相談

歯科衛生士が、歯周病、虫歯などから歯の健康を守るための相談に応じます。事前に予約が必要です。
とき / 4月22日(火)午前9時30分～正午
ところ / 市保健センター
申し込み 市保健所保健予防課 ☎(883)1175

食生活相談

肥満、高血圧、糖尿病などの病気のかたの食事や食生活について、栄養士が相談に応じます。事前に電話などで予約をしてください。
とき / 4月22日(火)午前10時～午後3時
ところ / 市保健センター
申し込み 市保健所保健予防課 ☎(883)1175

医療電話相談

医師による電話相談です。毎週木曜日(祝日を除く)午後1時～3時、

交通事故	4月16日(水)、5月7日(水)午前9時～午後3時
法律(市民相談室)	4月17日(木)、5月1日(木)午前9時～正午
(土崎支所)	4月10日(木)午前9時～正午
登記	4月8日(火)午後2時～4時
人権・困りごと	4月10日(木)・24日(木)午後1時～4時
各種年金・社会保険など	4月11日(金)午後1時～4時
遺言	4月15日(火)午前9時～正午
税務相談	4月15日(火)午後1時～4時

心身の健康についてお気軽にご相談ください。

受付電話番号 ☎(865)1131、☎(865)1132(秋田市医師会館内)

不動産無料相談会

不動産の価格、地代、家賃などについての相談に不動産鑑定士が応じます。無料。直接会場へどうぞ。
とき / 4月1日(火)午前10時～午後4時
ところ / アトリオン地下多目的ホール

問い合わせ 秋田県不動産鑑定士協会の白澤さん☎(862)8095

ガス設備の点検にご協力を

東部ガス(株)では、4月・5月に次の地区でガス設備の点検を予定しています。点検員が訪問した際は、ご協力をお願いします。点検日は事前に通知します。

点検予定地区
 楢山城南新町・金照町・愛宕下、牛島東一～六丁目・西一・二丁目、飯島字西袋・字田尻堰越・字大崩・長野本町・長野中町・松根東町・松根西町・文京町・字長山下・字飯島水尻、土崎港北三丁目、港北松野町、将軍野東一丁目

問い合わせ 東部ガスお客様サービスグループ☎(832)6595

都市ガス「13A」に統一

旧秋田市ガス局区域の熱量変更作業が3月18日に完了しました。ご協力ありがとうございました。熱量変更により、市内の都市ガスの種類はすべて「13A」というガス種に統一されました。都市ガス用のガス器具をお求めの際は、「13A」とご指定ください。

問い合わせ 東部ガスお客様サービスグループ☎(832)6595

海外協力隊の募集説明会

会場は県社会福祉会館。直接会場へどうぞ。問い合わせは、国際協力

事業団東北支部☎022(223)4772
青年 満20～39歳のかたが対象。4月19日(土)午後3時～5時、5月9日(金)午後6時30分～8時30分
シニア 満40～69歳のかたが対象。4月19日(土)午後1時～3時

危険物取扱者試験

受験願書は、(財)消防試験研究センター秋田県支部、市消防本部、各消防署にあります。
試験日時 / 5月18日(日)、午前10時～
試験会場 / 秋田経済法科大学、または秋田工業高校(受験者選択)

申し込み 4月4日(金)から14日(月)まで、(財)消防試験研究センター秋田県支部☎(836)5673

土・日・祝日に竿燈の実演

秋田市竿燈会の会員が、竿燈の定期実演を行います。ご覧ください。
とき / 4月5日(土)から10月26日(日)までの土・日・祝日、午後1時～1時40分
ところ / 民俗芸能伝承館(ねぶり流し館)

問い合わせ
 民俗芸能伝承館☎(866)7091
 秋田市竿燈会☎(865)6200

チャリティバザー

日用雑貨、衣類、食品などを販売して、国際奉仕、国内奉仕のために寄付します。

とき / 4月12日(土)午前10時～正午
ところ / 秋田ニューシティ

問い合わせ 国際ソロプチミスト秋田の小玉晴代さん☎(833)0377

臨時休館のお知らせ

赤れんが郷土館☎(864)6851
 作品入れ替えのため、4月14日(月)から18日(金)まで、臨時休館します。

クアドームザ・ブーン☎(827)2301
 館内メンテナンスのため、4月14日(月)から24日(木)まで、全館臨時休館します。



あの看板、懐かし～！

あきたノスタルジー

秋田の昔を、写真で振り返ります。

昭和53年の秋田駅前、現在イトーヨーカドーが建つ一角です。
駅前の商店街は、戦後、飲食店や雑貨店でにぎわい発展してきました。
所狭しと競い合って並ぶ看板同様
当時このあたりは、入り組んだ狭い小路にたくさんの小売店がひしめいていました。
雑然とした県都の表玄関を近代的なショッピング街にする
「秋田駅前再開発事業」が本格的に始まったのは、この年の秋からでした。
四半世紀がたち街並みは一新しましたが、
このころの寄り合い所帯もまたいい雰囲気だったような…。

広報クイズは、毎月第4金曜日号に掲載しています。気ままなひとことをそえて、どしどしご応募ください。

2月のクイズの当選者は13面に掲載しています。

広報クイズ 128



- 1 “無駄にしないで貴重な一票！” 春は統一地方選挙です。市議会議員選挙の投票日は4月何日？
- 2 ひと、車の流れが変わります。秋田中央道路の延長は約何キロメートル？
答えは3月14日、28日号の「広報あきた」の記事中に！

応募方法

はがきに答えと住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を書いて、4月11日（金）（必着）まで、〒010-8560秋田市役所広報課へ。

☎（866）2034